

## 『日本栄養学教育学会雑誌』投稿規定

### 1. 『日本栄養学教育学会雑誌』の目的

本誌は日本栄養学教育学会の会誌であり、栄養学教育の発展のために広く、社会に貢献する人材の育成に関する研究ならびに本学会の活動を含めた情報交換に資することを目的とする。

### 2. 投稿資格と条件

筆頭著者および責任著者は、本学会の個人会員、または学生会員に限る。(特集、招待論文、掲示板の記事および編集委員の依頼するものを除く。)

### 3. 投稿の採否

投稿の採否は、査読者の意見を参考にして、編集委員会において決定する。

### 4. 投稿の種類

投稿原稿の条件：ほかの学会に掲載されていないものであり、二重投稿、同時投稿は禁止とする。原稿の言語は日本語または、英語とする。各区分とも、最大文字数の制限を超える場合には、超過した1ページにつき10,000円の投稿料を徴収する。また、カラーの図表など特別な印刷が必要な場合には、編集委員会と相談の上、別途投稿料を徴収する。

投稿及び掲載区分：

- ① 総説：著者自身およびその他の複数の論文、エビデンスを根拠にする事象の解説・紹介、新たな概念の提示の論文、依頼総説を除き、本文は12,000字までとする。
- ② 原著：栄養学教育に関する論文で独創性・新規性があり量的研究には測定方法と分析方法が明確な、横断的および縦断的研究が含まれ、質的研究には新たな仮説・知見を示唆する根拠となる質的なエビデンスの集積が含まれる。本文は12,000字までとする。
- ③ 教育実践研究：教育実践に基づく記述的研究論文とする。独創的教育法の実践、従来の知見の実証、国外における教育方法の導入事例などが相当する。単なる事例報告ではなく量的あるいは質的な評価・検証を行った研究論文であることが要件となる。本文は12,000字までとする。
- ④ 短報：限られた知見、少数のエビデンスに基づく読者に有用な論文である。論文の構成は、自由である。要旨は300字まで、本文は2,500字までとする。
- ⑤ 委員会報告：栄養学教育学会の各種委員会からの公式な報告を各種委員会委員長の承認の元に掲載する。
- ⑥ 特集・招待論文：委員長もしくは担当編集委員が取りまとめた論文集および単一の論文(招待論文)である。構成、字数、図表の数、参考文献数は委員長もしくは担当編集委員が指定する。
- ⑦ 掲示板：アナウンスメント・ニュース・書評・文献紹介を記事として掲載する。

5. 著作権

著作権掲載された論文の著作権は日本栄養学教育学会に属する。機関リポジトリへの登録など、掲載論文の転載については別途定める。

6. 倫理的配慮：(確認)

研究倫理基本原則に則り、倫理的に適切に配慮されているものとする。

ヒトを対象にした研究は、世界医師会総会（World Medical Assembly）にて承認されたヘルシンキ宣言（1964年承認，2008年追加）の精神に則るとともに、厚生労働省の「臨床研究に関する倫理指針」（平成20年厚生労働省告示第415号，平成21年4月1日より施行）、「疫学研究に関する倫理指針」（平成20年文部科学省・厚生労働省告示第1号）に従って行われなければならない。これに該当する投稿論文中では倫理審査委員会等で承認された旨を明記しなければならない。また、動物を用いた研究は、「実験動物の飼養および保管ならびに苦痛の軽減に関する基準」（平成18年4月28日環境省告示第88号）等を遵守して行われた研究でなければならない。これに該当する投稿論文中では動物実験倫理審査委員会等で承認されたか、または適切な動物実験倫理規定等に則って行われた旨を明記しなければならない。ヘルシンキ宣言および環境省告示第88号は各巻第1号に掲載している。

7. 謝辞

謝辞は本文末尾に書くこととする。

8. 利益相反

投稿論文の研究について、当該論文により利益を受ける可能性のある場合、その団体と利益相反の有無に関する開示書を提出しなければならない。